

「入学願書・調査書」記載要領

下関短期大学附属高等学校

「入学願書」

1. 推薦入試を受験する者は、該当する推薦基準を○で囲むこと。
2. スポーツ特待生を希望する者は、有を○で囲み、競技種目を記入すること。
3. 「第一志願」、「第二志願」の欄には、志願する学科とコースを記入する。
調理科についてはコースの欄に横棒線（－）を引く。
第二志願がない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
①調理科を第二志願とすることはできません。
②一般入試で調理科を第一志願する場合は、第二志願も記入することが望ましい。
③二次入試で調理科を第一志願する場合は、必ず第二志願も記入すること。

「調査書」

1. 「志願校」の欄は、志願校名を記入する。
2. 「第一志願」、「第二志願」の欄には、志願する学科とコースを記入する。
調理科についてはコースの欄に横棒線（－）を引く。
第二志願がない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
①調理科を第二志願とすることはできません。
②一般入試で調理科を第一志願する場合は、第二志願も記入することが望ましい。
③二次入試で調理科を第一志願する場合は、必ず第二志願も記入すること。
3. ※の「受験番号」の欄は、記入しない。
4. 推薦入試に出願する者は、欄外左上隅の推薦入試志願の部分に赤色で塗りつぶす。その他の入試に出願する場合は塗らなくてよい。
5. 「学習の記録」の欄
 - (1) 「観点別学習状況」の「評価」の欄は、全学年について、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）の「記入上の注意」の基準によるA、Cのみを記号により記入する。
Bは記入しない。なお、第3学年については、第1、2学期の成績のトータルとして記入する。
 - (2) 「評定」の「1年」、「2年」の欄は、指導要録から転記する。
 - (3) 「評定」の「3年」の欄は、第3学年の第1、2学期の成績をもとに5段階評定で記入する。
 - (4) 「5教科の評定合計(a)」の欄は、各学年ごとに、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の各評定を合計したものを記入する。
 - (5) 「4教科の評定合計(b)」の欄は、各学年ごとに、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を合計したものを記入する。
 - (6) 「9教科の評定合計((a)+(b))」の欄は、各学年ごとに「5教科の評定合計(a)」と「4教科の評定合計(b)」を合計したものを記入する。

- (7) 「9教科の評定合計の3か年の合計」の欄は、各学年の9教科の評定合計を合計したものを記入する。
- (8) 「総合的な学習の時間の記録」の欄は、この時間に行った学習活動について、その内容や状況等を簡潔に、枠内に収まる範囲で記入する。
- (9) 過年度卒業者については、3年の欄は、指導要録から転記する。その他は卒業見込み生徒に準じて記入し、記載不能の場合は右上から左下にかけて斜線を引く。
6. 「行動の記録」の欄は、第3学年における第1、2学期の行動の記録について、各項目ごとに、指導要録の「記入上の注意」に準じて、○印を記入するか又は空欄とする。
7. 「出欠の記録」の3年の欄は、第2学期末までのものを記入する。また、欠席日数、遅刻・早退回数が各学年で10回以上ある場合は、必ずその理由を記入する。なお、理由の欄に記入できない場合は「総合所見及び参考となる諸事項」の欄に記入する。
8. 「総合所見及び参考となる諸事項」の欄は、各教科の学習や行動面について総合的にみた場合の生徒の特徴や、指導上特に留意した事項を記入する。
- 3か年の特別な活動における生徒の活動状況について、主な事実及び総合的にみた場合の所見を記入する。資格検定等を取得している場合は記入する。
- その他、次の事柄があれば記入する。
- (1) 帰国生徒等については、帰国前の国名、在住期間（平成・令和○年○月～平成・令和○年○月）、帰国後の編入学年、日本語の理解度等、選抜に必要と思われる事項を記入する。
- (2) 疾病等の状況について、特に必要であると思われる事項があれば記入する。
- (3) その他、特筆すべき事項があれば記入する。
9. 「5教科の3年間の評定平均値」の欄は、「5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の3か年の評定の合計」を15で除算をし、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までを示す。
10. 「9教科の3年間の評定平均値」の欄は、「9教科(国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術家庭)の3か年の評定の合計」を27で除算をし、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までを示す。
11. 記載事項の無い場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
12. 記入はすべてパソコンでも、手書きでも可とする。
13. 調査書については、県内公立高校受験調査書の利用も可とする。
14. 調査書用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。